

常勤代替教諭・非常勤講師

先生募集中！！



令和4年7月1日 教員免許更新制が廃止！！
 令和4年7月1日に免許法が改正され、確認期限が過ぎた免許状でも手続きなしで有効になることがあります。

募集概要

- 趣旨**
 出産や傷病等のため休む教員の代替等として、市内の公立小・中・義務教育学校で勤務する常勤代替教諭及び非常勤講師を募集しています。
- 募集職種**
 小学校教諭・中学校教諭・養護教諭
- 資格**
 上記2の職種に該当する免許状を有する者
 ※登録の段階では、取得見込みでも構いませんが、採用は取得後になります。
- 年齢要件**
 常勤代替教諭、非常勤講師ともに年齢要件なし。
- 任用期間**
 数日から最長1年間
 (要件ごとに期間が異なります)
- 登録期限**
 任用がない場合は2年度間

主な任用条件

●常勤代替教諭

勤務時間 正規教職員と同じ(1週につき38時間45分)
 給与 月給制で正規教職員に準じます。

●非常勤講師(会計年度任用短時間勤務職員)

勤務時間…1日6時間以内。1週29時間以内。

(任用事由ごとに異なります)

賃金…日額制(時間単価:2,300円)

月毎に、勤務時間に時間単価を乗じた額を支払います。

例:1週29時間週5日勤務の場合 (R2年4月現在)

5時間勤務した日: $5 \times 2,300 = 11,500$ 円

6時間勤務した日: $6 \times 2,300 = 13,800$ 円

週当たり: $29 \times 2,300 = 66,700$ 円

※登録制となっております。

お仕事をお約束するものではありません。

登録方法

必要書類をお持ちのうえ、登録希望者本人が直接、相模原市教育委員会教職員人事課(市役所第2別館4階)までお越しください。

★必要書類

- 会計年度任用短時間勤務職員(非常勤講師)及び常勤代替教諭登録申込書(顔写真貼付)
- 所有する全ての教員免許状(原本)とコピー※
- 大学の卒業証書又は卒業証明書(原本)とコピー※
- ※「見込み」の場合は免許状や卒業証書を取得後、原本を教職員人事課へお持ちください。

★登録受付日&時間

- 登録日 毎週水曜日(祝日、年末年始12/29~1/3を除く)
- 受付時間 午後1時~午後4時30分

日曜登録会やってます！

6/26(日)・7/31(日) 午前10:00~午後4:00

場所:会議室棟第9会議室

QRコードはこちら



★登録申込書のダウンロードなど、詳しくはコチラ！

相模原市教育委員会

検索

相模原市教育委員会 教職員人事課 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042(769)8279(直通) F A X 042(758)1470